

平成 29 年 度

第 2 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議  
会 議 録

平成29年11月 第2回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 11月27日(月) 午後1時30分から午後3時35分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理 川口保子委員 花田香織委員  
原田純一委員 夏目みゆき委員

4 同席した職員

松本企画部長 請井教育部長 林教育総務課長 森アライアンス会議準備室長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 働き方改革と共育の推進について
  - (2) 教育予算のあり方について
  - (3) 今後の新城教育施策について
- 4 その他
  - (1) ユースアライアンス会議開催について

次回総合教育会議 平成30年2月9日(金) 午後1時30分

閉 会

## 1 開会

### ○職務代理者

皆様方には、大変お忙しい中、御出席を賜りまことにありがとうございます。

定刻になりましたので、平成29年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

なお、きょう瀧川委員が体調を崩されて欠席ということでもありますので、御承知おきください。

規約によりまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会に先だちまして、4選を果たされました穂積市長さんに祝意をあらわしたいと思います。まことにおめでとうございます。今後の市政のかじ取り、並びに新城教育の発展のために、力強い御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、穂積市長より開会の挨拶をいただきます。

## 2 あいさつ

### ○市長

では、皆様改めまして、こんにちは。座ったままで失礼いたします。市長の穂積亮次でございます。

ただいま、司会の安形先生からお話がありましたように、さきに行われました10月29日の市長選挙におきまして、4選目の当選を果たすことができました。市民の皆様、関係の皆様のお支援のためものと深く感謝をしております。

引き続き、4年間ではございますけれども、教育委員の皆さんとともに新城教育、また地域づくりに邁進をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、きょうは協議事項として幾つか出されておりますが、私どものほうから、ユースアライアンス会議の開催などについて情報提供をさせていただきながら、御支援と御協力を賜りたいと思っております。

短い時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

### ○職務代理者

ありがとうございました。続いて、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いします。

### ○教育長

ただいま職務代理のほうから話がありましたように、4期目の市政、市議会ということで、新城教育の充実に向けて、さらなる御支援、お力添えをよろしくお願いいたします。

ことしの紅葉は、鳳来寺山も、作手の小林も、行ってみますと、ここ3年の間では一番いい紅葉で、まさに色が赤い、色が深まりつつあります。柿の収穫を終えて、柿畑等私の家の近くでも大きな柿の木に1個ずつ残っております。この1個の残り柿というのがとてもいいなど。私たちも、子供のころから柿の実全部収穫しちゃいかんよと。必ず、野鳥たちのために一つ残しておくんだよということ言われて育ってききましたけれども、まさに日本人の心、思いやり、クールジャパンをあらわしている柿の実一つではないかなというようなことを感じております。

新城教育「共育」を中心に据えて進めておるわけなんですけれども、この共育のうねりというものを最近よく感じます。いろんな小学校で、共育支援委員会というのが発足しつつあります。また、学校によっては、吹奏楽等の部活動を地域化していこうと、地域の音楽の指導者も多くみえますので、

何とか地域の活動として子供たちの音楽活動ができたというように進めている学区もございます。

また、共育という言葉が少しずつ外部にも理解されてきておりまして、先だって、フェイスブックを見ましたら尾張の小牧のほうでも共育実行委員会というように、大人たちが大人と大人同士の活動、生きがい活動を広めていこうということも進めてみえるようです。

次ですけれども、教育移住、新城教育の子供の減少の中で、教育を一つの目玉として多くの方々が市内に移住してきてくださらないだろうかというのも、一つの大きな目標であります。市内の一番小さな学校である鳳来東小学校、全校生徒19人で、特認校制度を進めているわけなんですけれども、全校生徒の3分の2がIターン、Uターンということで都市部からの移住であります。

先の内閣府の人口経済社会等の日本の将来像に関する世論調査の中で、20歳から40歳の子育て世代に聞いてみたところ、半数以上が地方移住というものを肯定的に考え、そして子供を育てるならば農山村地域でという割合が5割を占めていたそうです。これは、都市部で育てたいという4割を超えているという状況でありました。

そういう意味合いにおきましても、学校統合等の進んだ作手地区、黄柳川地区、あるいは鳳来寺地区等で、それぞれ特色ある地域教材もございますし、教育を進めているわけですので、こうした面での教育移住等もさらに進めやすい環境が望まれるなということをおもっております。

次は、学校現場の課題ですけれども、児童・生徒の学習という面におきましての課題は、新学習指導要領への対応ということで、新しい学力に対する向上政策をさらに充実していく必要があると思います。新しい学力というのは、これまでの学力は知識、技能の習得がメインであったわけなんですけれども、これにプラス二つの学力が加わりまして、思考力、判断力、表現力といったアクティブラーニングにもかかわる学力。それから学びに向かう態度とか、あるいは我慢する、努力する力とか情緒的、感性的な力も学力に加えられております。

こうした三つの新学力が子供たちにしっかりと身につくような教育を進めていく必要があると思いますし、そのほかといたしましては、英語学習への対応とか、AI、ICT化への対応といった学習環境の整備も大きな課題でございます。

それから、教職員への働き方改革というのも、国を挙げての働き方改革もあるわけですけれども、教職員の多忙化ということで、職場や業務の改善といったことも大きな課題として今後しっかり取り組んでいかななくてはならないと考えております。

また、教育委員会や事務局の課題といたしましては、まず学校現場の子供や教職員が学びやすい環境整備ということで、このことにつきましても教育委員と学校教職員との意見交換会等で多々話題になっておりますので、計画的に取り組めるところから取り組んでいくことが肝要ではないかということをおもいますし、教育関連の法令規則が変わったことによりまして、教育委員会事務局の組織運営、規則等の整備といったものも、国の法令の改革に準じて、進めていく必要があると思います。

本日の総合教育会議でも、そうしたことが協議題となっておりますので、市長さんとともにしっかりと意見交換し、新城教育の理想の方向に半歩でも一歩でも進めることができたかなということをおもいますので、よろしくお願いたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

### 3 協議事項

#### ○職務代理者

それでは、協議に移りたいと思いますが、本日の協議事項につきましては、レジュメにありますように、最初に働き方改革と共有の推進について、きょうは働き方改革を中心に提案していただく予定です。2番目の教育予算のあり方について、3番目に今後の新城教育の施策について、市長さんのマニフェストに絡めて話をさせていただけるようにと考えております。

協議内容ごとに最大35分ほどの時間配分で進めていきたいと思っております。どれも新城教育を進める上で大きな課題になっているテーマでありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項1の働き方改革について、このことにつきましては、昨年の総合教育会議でも教職員の多忙化という観点から提案しておりますが、時間不足でほとんど協議をする時間がとれませんでしたので、改めて提案させていただきます。委員より提案をお願いいたします。

#### ○教育委員

ちょうど1年前のこの時期の総合教育会議で、私のほうから資料を読ませていただいたんですけども、きょうはもう少し絞って皆さんでお知恵を出していただければありがたいなと思っております。

最初に、8月31日に出された中日新聞の資料、私が口頭で読みますので、ちょっと聞いておってください。

文科省の2016年度調査では、公立中学校教諭の57%、公立小学校教諭の33%が時間外勤務月80時間超の過労死ラインを超えていた。公立小中学校教諭は、教育職員給与特別措置法で時間外手当が支給されず、勤務時間管理がルーズだと指摘されていると。要は、こういうようなことが、これは全国的なものなんですけれども。

それじゃ、新城市の教員の場合は一体どうなのかということで、皆さんのお手元に新城市教育白書が置いてあると思っておりますので、それを見ながら少し実態に当たっていきたいと思っております。また、事務局の方には、抜き刷りしたものが置いてありますので、それをごらんください。

はじめに23ページ、上のほうにある「平日の勤務時間外に1日平均どのぐらい仕事をしていますか」ということで、新城市の教員に対する調査がまとめられたものがあります。まず、最初の表を見ていただくと、上が小学校で、下が中学校ですが、小学校のほうは2時間以上3時間未満というのが44%で一番多く、次が3時間以上4時間未満となっております。中学校のほうは4時間以上というのが36%で非常に多い。続いて、3時間以上4時間未満、2時間以上3時間未満となっておりますが、いずれにいたしましても勤務時間外に相当数の超過勤務をしておるという実態です。

その下は、「休日に仕事をすることがありますか、またそれに要する時間は1日平均どれぐらいですか」ということなんですけど、小学校のほうは、一番多いのは1時間以上2時間未満の26%、続いて2時間以上3時間未満、中学校のほうは2時間以上3時間未満、それからその次が1時間以上2時間未満ですね。

こういうふうに見ていただくと、休日でも2時間から3時間ぐらい仕事をしている。中には、休日でも4時間以上仕事をしている方がそれぞれいると。

3つ目の資料は、「勤務時間を超過する原因は主に何ですか」ということで、4つまで選んでもらうものをまとめたものですが、一番多いのが左側の教員不足による業務の集中、これ小中とも高いです

ね。それから、一番右の教材研究が2番目で、その次が事務処理の煩雑さで、4番目が会議・研修の文書作成です。あと、小学校では行事の計画や準備、中学校では課外活動の業務が勤務時間を超過する原因であると。

では、次の26ページをごらんください。

先ほども教育長からありましたが、新学習指導要領にもうじき移行するわけですが、実は次年度から移行措置に入りますので、もう既にあと数カ月で英語活動とか、英語の授業等が小学校に導入されるわけですがけれども、それについてのアンケートです。

(7)のところですが、英語活動、英語の日について。「英語活動で困っていることや悩んでいることは何ですか」、これは小学校の先生方ということで、複数回答です。一番多いのが、自分の英語力に自信がない、これが72%です、圧倒的です。その次、「英語の日で困っていることや悩んでいることは何ですか」、これも圧倒的に多いのが自分の英語力では必要なことを伝えられない。3つ目のアンケートです。「英語活動や英語の日をよりよいものにするために何が重要だと思いますか」、これ複数回答なんですけれども、これ小学校と中学校とちょっと分かれまして、小学校では左から二つ目の小学校に英語の専門教諭を配置してもらいたいと、これが多いと。その次が右のほうへいって、教材・教具を充実させる。中学校のほうでは、各校に常駐のALT、アシスタントランゲージティーチャーですね、ALTを配置してもらいたいと。これが圧倒的に多い。続いて、英語の学習支援員を配置すると。こういうふうになっております。

27ページの上のところにある(8)課外活動についてをごらんください。

「課外活動をどのように感じていますか」、小学校では63%の方がやりがいはあるが負担も感じると。28%が負担であると。9%はやりがい大きいので負担を感じない。圧倒的に多いのは、やりがいがあるが負担も感じると。中学校のほうもほぼ同じようですね。67%がやりがいがあるが負担も感じると。

では、28ページをごらんください。抜き刷りの方は、その下のところです、先ほどの下。

「課外活動の指導をして困ることは何ですか」、これが先ほどに対応することなんですけれども、やりがいがあるが負担であるというその負担のほうの理由にかかわっていくわけなんですけれども。1番、部活動指導に時間をとられ、学級事務や授業の準備等の時間が十分確保できない。2、経験のない部活動の顧問で指導の仕方がわからない。一つ飛ばしていただいて、4、顧問不在時、代わりに入る教員がない、この辺が多いということですね。

最後ですけれども、ちょっと飛んでいただいて、34ページをごらんください。

多忙化解消への実践ということで、(10)のところ。「多忙化解消や効率化のために、自分自身また分会において実施していること」ということで、行事で言えば、行事の精選と縮小化に努めると。研修・研究などについては、現職研修で行う指導案件等の時間を設定して制限を設けると。会議ですけれども、職員会議の時間短縮のために会議資料を事前に配付すると。あと、ちょっと二つ飛ばしまして、部活動・課外活動では活動時間の短縮、原則実施しない曜日の設定。その他ですが、すぐできることはすぐにやる、早目に動く、退勤時刻を設定するなど時間を意識して行動と。1人の教員が問題を抱え込んだり負担が増えたりしないようチームで問題解決を行う。学校全体で早く退勤するプレミアムデーやノー残業デー、リフレッシュ休暇などをとる。

こういうようなのが、現新城市の教員の実態であります。

文科省も対応しております、実はきのうの中日新聞にこういう記事が出ておりました。これなんですけど、これサンデー版の特集記事、先週上が出て、きのう中が出て、また来週下が出ると思いますが、一番のポイントは、外部指導員の制度化ということです。ちょっと読んでみますので、聞いてください。

文科省は、2018年度予算の概算要求に、部活動指導員の費用15億円を盛り込んだ。市町村が指導員を非常勤職員として任用し、その費用の3分の1を国が補助をする。同省は、文科系も含め初年度は約7,100人の配置を想定、4年計画で予算を拡充し、21年度に約60億円を補助して、1校当たり3人の配置を目指す。熱心過ぎる外部人材が顧問になって部活が過熱することを防ぐため、休養日の設定などの部活動の適正化をする自治体に補助先を限定する。こういうことだそうです。これは、きのうの新聞でしたので、ちょっと皆さんにお配りできなかったんですが、そういうようなことで動き始めていると。

さて、新しい指導要領に対応するために、例えば先ほどの英語だとかあるいは道徳だとか、あるいはICTに対応するために教員も研修しなければいけないんですけども、そうすると必然的に働く時間が、子供にかかわる時間が減ってしまうということになってはいけませんので、それで新城市が従来行っている「共育」がキーワードになっていくんじゃないのかなと思います。

地域には、あるいは保護者の中には、子供を支えようという方が非常にたくさんおります。新城市は、従来もそういう方たちのお力を借りながら教育を進めてきたわけですけれども、さらに一層共育を進めることによって、外部のお力をかりることによってこの新しい指導要領に一層対応していくことができるんじゃないのかな、こういうふうに思いますので、新城市が進めてきた共育をさらに一層進めていく必要があるかなと感じております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この新城市の教育白書は、現在の新城の先生方と子供たちが回答したものですので、実態を最も反映しているものとして受け止めていただけたらと思います。

それでは、今、委員から提案があったところですが、幅広い内容にはなっておりますが、委員の皆さんから、どこからでも結構ですので御意見いただければと思います。

#### ○教育委員

教育の現場が非常に大変になってきているということは、教育に対する期待が高まっている、多様なものを求められていて、目指すところがどんどん高くなっているということかなという気がいたします。

昔みたいに押しなべてというものじゃなくなっているというのは、特に顕著なところなものですから、そのところにどれだけ細かく対応ができるのかっていうところが、これからの教育の中で問われていくところなのかなと思います。

新城教育をブランドにという話があるわけですけれども、やっぱり小さな学校にそれだけ子供が集まっているというのは、一人一人を大切にしてほしいと思っていらっしゃる親御さんたちの気持ちが、すごく中心になってきていて、学力偏重ではなく、家の子のいいところを見つけてそこを伸ばせる環境というのを、鳳来東小学校のようなところに求めてきているのかなという気がいたします。

そうすると、そこに対する人材というのは、今までとはまた全然違う意味でいろんな人がかかわっ

てくれなきゃいけないという話になってくるんですよね。今、委員が言ってくださったみたいに、地域の人たちで教育を支えようという方がおみえになったりしますし、またメンタルの部分だと専門家と言われるような人たちもいろんなところで活躍をするようになってきていますので、そのところをうまく活用していきたいと思いますし、それを子供の育ちに生かしていきたいなと思うんですけども。

お金の話になってきてしまうんですけども、その方たちの活動というか、生かしやすいような環境づくりのために、これからもう少し私たちは投資をしていかなきゃいけないのかなと感じていました、そういう御理解をいただければありがたいなと思っております。

#### ○職務代理者

地域の人材の活用とか、共育にかかわることが多忙化解消の一つの手だてになるということは、県教委の多忙化解消プランにも含まれています。本年度出された多忙化解消プランには四つの柱がありまして、簡単に申し上げますと、長時間労働の是正に向けた在校時間の管理の適正化、業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動指導にかかわる負担の軽減、それから4つ目に業務改善と環境整備に取り組むとありまして、その中に地域や学校を応援する体制整備への支援が入っています。

予算が必要なところはなかなか手が打てないところで、予算がなくても手が打てるところは、既に取り組み始めていることが幾つかあろうかと思えます。中学校の部活動関係で朝練を中止した、大会も春の大会や陸上大会を中止したこと、特に朝練をなくしたことは非常に大きな効果が出ていて、教師や子供たち、保護者の皆さんにも好評を得ているということです。

ところが、外部コーチだとかいろいろ予算がかかるとことについては、まだ一切手がつけられないままきているし、今後の見通しもないということです。次に手が打てることということ、やはり共育にかかわることで、地域の支援をどのように学校が取り込むかということかと思えます。ただ、手をこまねいては進みませんので、そこで市教育委員会で手だてをする必要があろうかと思っています。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

#### ○教育長

今回の統計で、変わってきたなと感じるのは、部活動に負担を感じるかというところで、昔はこれほど高くはなかったと思うんです。今は大体9割が負担に感じているというわけです、ということは、部活動もやりたい、授業もやりたい、生徒指導もやりたいという中で、以前はそれぞれに全部やり切るといって、やりがい感じてやっていて、負担感はなく、むしろ部活動で子供ともにやることに喜びを感じるという部分が多かったと思うんですけども、負担感を感じてきているというこの現状は、やっぱり学校現場に昔とは違ういろんなストレスがかかる要素が増えてきたのかなということを感じます。

そうすると、やはりこの負担感を取り除く、負担を取り除けばもうちょっと先生方がやりたいということ、子供のために打ち込みたいということについてエネルギーを注ぐことができるんじゃないかというふうに読み取れるわけです。

だから、そこら辺を新しい感覚でこの負担感を取り除くには何が必要かということを考えていく必要があるなと思うわけです。

#### ○職務代理者

今の教育長のお話のところはいかがでしょうかね。負担感を取り除くということ。



○教育委員

いつの間にか親御さんも子供たちも、やっていただいて当たり前というような感覚があるのではないかと思います。やっぱり人間は感謝されると、「よし、また頑張ろう」と思うんですが、それが当たり前になると、なかなか気持ち的にも沈む部分もあるのかなと思います。

ちょっとほかのことでよろしいでしょうか。

○職務代理者

はい。

○教育委員

前に、教育長先生が言われていたように、黒板とチョーク一つあれば授業が成り立ったという時代はもう本当に過ぎたと思います。社会の変化の中で、新しい学び、学ばせることが増えてきたということも、先生方が忙しいことの一因でもあるのではないかと思います。

それと、社会の学校に対するニーズも増えたと思います。学校集中、全てのことは学校通してやっていただければ、何とかなるんだらうという学校集中が起きているのではないかと思います。

家庭の力も、地域の力も弱まる中で、新城市においては、共育を活用して何とか地域の力をお借りして、地域の力を活性化して、それを推進していきたいというふうに思っていることが、学校の先生方にとっても大きな救いになると思いますので、ぜひ共育に関連する予算をつけていただいて、先生方の負担を軽減させていただきたいということと、あともう一つ、やはり家庭教育。親御さんの子供に対する、学校に任せたいというお気持ちも相当強くなっているように思いますので、学校教育もそうなんだけれども、家庭教育を充実させるという意味で、家庭教育講座というものを、例えば、こども園時代につくるとか、あるいは小学校入学時につくるとか、またそれぞれの学年の節目につくるとか、そういうふうにして親御さんの力も、人任せにするのではなくて、学校任せにするのではなくて、必要だよというような講座を開設していただければ、少しは改善していくのではないかなということをおもっております。

○教育委員

先ほど教育長先生の言われた部活動への負担感を感じるというのは、私は、やはり働き方改革を社会的にすごく取りざたされるようになって、では自分たちの働き方はどうなんだろうと思って振り返った先生方の中で出てきたものなんだと思うんです。それまで、もうそうやって私たちの働き方はどうなのかと、振り返ることもなく、すごく邁進してきてしまったということではないのかなと思うところがあります。

本当に、教育というものに志し、教壇に立ち、子供たちのためにとっては、本当に24時間365日働いてきた。それが、この働きがいであって、それが教員というものの目指したところではないかと、思わないでもないというのがわかるんです。

しかし、何時間働かなければとか、これ以上働いたら過労死になるとかという話がすごく進んで、聞こえるようになってきて、じゃあ私たちはどうかと思ったら、一番のところは、その授業をなおざりにするわけにはいかない。そしたら、ほかの活動はとなくなってきたときには、今指導要領の中にあるわけではない部活というも、ここが一番の負担になっていくのではないかなんていうふうに思って書かれたアンケートではないかと私は捉えてみたいなとも思います。

もちろん、やりたい方だってお見えになるとは思うし、それがすごく負担だとずっと思っているわ

けではないようなところもある、子供のすばらしい目を見ることがあるというのが部活の中にもあるから、それは教育的にも必要なことなので、とてもこれを非難するようなものではないかと思っております。そのことについては、そんなふう思うんです。

それから、あと、人材育成のことも、やはりその先生方がどれほどの思いでやってきたかというものを、さらに地域の人たちの力を借りながらというふうになってきたときに、自分と地域というものをすごく大切にするというこの新城ならではの働き方や教材の使い方、それから子供たちをこの地域で育てるという思いなんかが、さらに伝わってきたりすると、うまく先生方の資質やスキルも上がっていくのかなと思うので、その辺のところもこれから取り組んでいけたらいいかと思っております。

そのためには、今、子供たちも減っていったりしますので、やっぱり1クラスというのがとても小さくなっている。その小さくなっているところばかりではなく、やはり大きいところもあるので、新城がどんな教育を目指していくかというところで、大きなクラスがあるところはもう少し細分化しながら小さなクラスをつくるというような、すごく特例的なことだとは思いますが、そのようなものを市単で教員をつけるぐらいの気持ちで、全ての学校でそれぞれ小さな組織、クラスみたいところで、全ての子供に行き届いて、全てのクラスの中でいろんな子たちがまざり合いながら教育ができるような学級というものがつくられていくと、それこそ先ほど言われたブランド化みたいなものになって、新城の教育というのが、地域と小さなクラスというものの中から生まれていくのではないかなとちょっと考えてみました。

以上です。

#### ○教育委員

今、教育長さんの言われた負担感ということにかかわって言うと、幾つかの要因があるかと思うんですが、やっぱり一つは社会が変化してきているということがあります。それは、具体的に言うと、核家族化が一層進み三世代構造の家庭が少なくなっていると。どういうことかという、例えば以前私たちが現役でやっていたころは、自分の子供の子育ては親に任せる、あるいは奥さんに任せる。それで自分は仕事に邁進する、そういう状況であれば別に超過勤務もそれほど苦にならない。しかし、今共働きが多くなり、奥さんも働いている。預けようと思っても親と同居してないから、自分の子供の面倒は早く帰って見なければいけないと、そういう状況であれば当然負担が増えますよね、それが一つ。

二つ目は、やはり世間の教員に対する目が厳しくなっている。世の中全体が、教員だけじゃなくて、公的な機関に対する非常に厳しい目を持っている、不寛容社会といいますかね。やはり、不祥事だとかそういうことはもちろん起こしてはいけないんだけど、少しの言動だとか、あるいは一挙手一投足も自分で律していかないと保護者や地域の皆さんからの指摘を受ける。そういうようなこともあるもんですから、なおざりにいろいろなことができない。きちんとした対応をしなければいけない。

それから、授業の指導について、やはり学級集団がなかなか難しい子供たちも多くなっているから、学級経営に時間がかかるということもあるんですね。昔は、親御さんのほうできちんと子供のしつけをしていたので、先生方は教えることに専念をして、エネルギーをそういうところに向けておればよかったんですけど、今そういうわけにいかなくて、学級づくりをきちんとやらないと、授業もなり立たない。だから、学級づくりにもエネルギーがいる。授業、当然教材研究の時間はかかります

よね。そういうような子供たちの変化もあるかもしれない。

さらに、新しい指導要領で求められているいろんな力、例えば、先ほども言いました小学校の先生でも英語に対応しなければいけない。それから、道徳が教科化される。それから、新しく入ってくる教育機器を使いこなしていかなければならないというようなことで、かなり研修の実を上げていかなければいけないものですから、そういう諸々のことがあるもんですから、部活に専念できないというんですかね、今まではもうかなりのエネルギーを部活に費やしていたんですけれども、そんなことをやっていたらほかの一番大事な部分が回っていかないというようなことがあるんです。

そういうような意味で、負担感が増えておるんじゃないのかなと、そういうことを感じますね。

#### ○職務代理者

そうですね。求められるものが非常に大きくなってきていて、部活にそれだけエネルギーをつぎ込むゆとりもなくなっているという現実もあって、負担感が増している。

教員に求められるものが、この10年で相当増えていると思われまので、ではその負担感、多忙感につながる要因をどうすれば少しでも取り除いていけるかということが、教育行政に一番求められるところかなと思います。

予算さえあればいろいろなことが、手だてとしてできると思うのですが、少ない予算の中で何ができるかというところで、話をしていくといいかなと思うのですが、もちろん共育にかかわるところもそれにつながろうかと思うんですが。

市長さん、このあたりで、話が他方面にわたって話づらいかもしれませんが、何かお感じになったことをお話ししていただければ。

#### ○市長

今、委員さんのお話を聞き、またいろんな分析をお聞きして、全ての要因が實際上絡み合っている状態だと思うので、一つだけを取り出して云々ってなかなか難しいなということを感じながら聞いておりました。それから、学校現場に求められることの質、量が変わってきていること、一方では、教員の配置を含めて、人員の充実が図られていないことの問題ももちろんあるかと思うんですね。

今の教育の指導方法で許される範囲というのはどこまで許されるのか。例えば、一つは少人数化という一つの考え方が委員から出されましたよね。それから、例えば習熟度別の運営だとか、いわゆる学齢で輪切りにして集団をつくってその学級担任が学級を経営をしていくという構図そのものが果たして適合しているのかということもありますよね。委員の表現によれば、一人一人を大切にしたいということですが、いわゆる集合体に適応できない子は必然的に切り捨てられる構図の中で、そうでないいろんな揺り戻しが起きてきて、一人一人の発達障がいもそうですし、インクルーシブのこともそうですし、そういう中で、なおかつ旧来の学級経営だけでやっていけるのかなというのは、素朴な疑問として思うんですがね。そこを補完するのは副担任だとか、ハートフルスタッフだとかっていうのはやってきたわけなんですけれども。

一歩進むとしたらどこの方向へ行くべきなんでしょうかね。その辺は皆さんのような教育の専門家のお話を聞かないとわからないことになりますけども。

#### ○教育長

私が一番思うのは、発想の転換を学校も、地域もしなくてははいけないなと。例えば、20年前の子供がスポーツをやる、文化活動をやるというと、学校しかなかったわけなんですよね。でも、今の子

供たちはやりたいと思えば、地域、民間に幾らでもあるわけなんです。それで、学校が全員加入の部活制やっていると、自分のやりたいことは実は学校外にあって、学校の部活はとりあえず所属するだけだというような矛盾もあちこちで起きてるわけなんですよね。

そうすると、もういっそ、あくまで課外活動なんだから、「課」外なんだから、課外は地域とともにやっていくというスタンス、地域教育であって、地域の大人たちもその中でスポーツ活動をするというような、運動で言うと地域融合型スポーツクラブというのが理想としてあるんだけど、なかなかうまく機能してないんですけれどもね。でも、地域融合型文化活動もあっていいと思うんですよ。

それで、今体育協会とか文化協会の活動の主となる年齢は、もう70歳代以上のところなんです。ここはもうすばらしいそれぞれの熟練した技を持っている世代なんです。でも、ここから後の働いている世代、お父さん、お母さんの世代は、そこにほとんどがタッチしてなくて、子供の部活動があるという状況なので、こことここをうまくドッキングできるような地域融合型スポーツ・文化クラブ、そのようなものができてきて、その組織と、それから活動の費用等が賄えると、今の日本にはない独特な、オリジナルな共育活動ができるのではないかと思うわけです。

そうすると、中小体連とか、これも過去の遺物だと思うんですよ。もう市があって、三河があって、県があって、全国と。このラインで、じゃあどれだけアスリートが育っているかということを考えてとそうでないクラブのほうがよっぽど多いということがあるわけですので、やっぱり全国的な発想の転換が必要だなということを強く感じますし、地域に根づいたスポーツ・文化活動ができるものをつくっていくことが、今後の子供たち、あるいは大人たちにとっての大きな課題なんではないかなと思います。

○市長

一方で、先ほど教育長からお話があった課外活動の負担感。今それを想定として切った場合、切っただけなくした場合でも、さっきの時間外労働、それから休日の労働を見ていると、もう慢性化した恒常的な時間外活動ですよ、無報酬も含めて。その中で、例えば、部活を切ったら本来の教育活動に力が振り向けられるかということ、その本来の教育活動のところももう飽和状態にあると思うんですよ。満杯あるいはそれを超えている。だから、部活動を全部、例えばなくしましたといったからといって、本来の学校教育活動の充実にその時間が振り向けられるかということ、それはどうなんですかね。本当にそうなるのかね。

○教育長

その保障はできないんですけれども。

○市長

今の実態を見ると、なくしていいですよ、なくしていいけど、なくただけで、その本来の教育の場が充実するというのは、はてながつくような気がするんだけど。

○教育長

まあ、少なくともこのグラフにあらわれている9割の負担感はなくなるわけですよ。

○市長

そうなんですけどね。

そうなんですけど、委員が言われたように、今まで別に当たり前とっていたのに、世の中が変わってきて、ふと思ったらいや確かにこれは負担だなと思って、その負担を思い出したときに、人間の心理

というのはもう負担しか感じないんですよ、基本はね。

○教育長

そうですね。

○市長

それで、じゃあ、その負担がなくなったからといって、ほかのことに振り向けるかということ、人間の本性としてちょっと違うような気がするんだよね。

○教育長

職業的な使命感として、教材研究を喜びとするぐらいのやりがいを持ってやれば、授業は充実するんですが、一方、教材研究も負担だと感じるような教師だったら、部活がなくなったってどっちみち同じことだと思えるんですよ。

○市長

同じですね。

○教育長

だから、いわゆる教育、指導と研究という部分のところで、研究者であることと実践者であることの両方兼ね備えないと、常に負担感というのは活動が変わるだけでどこにいてもついてくるということを感じます。そうすると、やっぱり教員の使命感というところが一番大きなところであって、資質・力量の向上がそこにあると思うので、これは日ごろの研修等のところで磨いていくしかないんだと、いわゆる若手教員をいかにして育てるかということにかかわってくるかなと思います。

○教育委員

私も自分のことをずっと振り返ってみると、多くの方が同じじゃないかなと思うんだけど、教員の成り立てのころは、もう教えることが精いっぱいなんですね。例えば、国語なら国語、算数なら算数。教えることが精いっぱいってどういうことかということ、例えば、40人子供がおった場合に、40人一人一人の子供を捉えて、じゃあA君はこういう特徴があるからこの授業でこういうことを生かしてやろうとか、B君はこういうよさがあるな、じゃあこの子はこの部分で生かせるなという、まだ子供を十分つかむまでの力量は育たないんですね。そのクラスの全員の子供の特徴を捉え、そして教員との信頼関係の中で、よりよい学級経営ができるということになるのが一人前の教員なんですね。

ところが、それは一朝一夕には育たなくて、やはり経験が必要になってくる、経験と研修がね、教育長さんの言われた研修が必要。もちろんこれも能力差があるから、ある人はそれを3年ぐらいでできるようになるかもしれん、ある人はいつまでたってもできないかもしれないけど。それで、そうしたときに、部活の効果もあるんですよ。というのは、若い教員は、自分は授業は未熟だけれども、運動面では非常に、子供に比べてはかなり能力高いわけですから、子供を引っ張っていく。ガキ大将だとか、手に余るような子供も部活を通して指導していくことができる。そういうよさもあったものですから、部活というのは、授業では発揮できないような子供のよさをそこで見つけ、それを伸ばして、またそれを授業に生かすことができるという。

そういうような関係性にあったものですから、やっぱり若い教員はどうしても部活というのを、あるいはその部活が好きな人は部活というものを重視してきたんですよ。

だから、私も一概に部活というのは、負担だけではなくて、やはり子供にとっても、自分の伸びがどんどんわかることですから、楽しみにしている部分もあったと思うんですけども。

今、退職して、今の教育の様子見てみると、やっぱり授業、部活以外のものがすごく増えているなということは思いますね。

○市長

それは、教員の活動の中での話ね。

○教育委員

そうですね。例えば、指導法一つとってもそうです。昔は、教科書読んで、はい、あなた読みなさい、はいよく読めましたね。じゃあ、もう一遍読んでみますよ。これでよかったんですよね。今そうじゃなくて、この子の考え方を伸ばす、それとA君とB君とC君を話し合わせて、そこから新しい考え、要するに弁証法ですよ、アウフヘーベンして、新しいよりよい考えを出していくというような、これも先ほど教育長も言っていましたけれども、知識、理解だけじゃないと。思考力、判断力、あるいは表現力、そういうのを伸ばしていかなければいけない。

だから、そういう学習指導法自体も非常に難しくなっている。次に、評価がある。例えば、中学校の教員なんか、これは顕著なんですけれども、いいかげんな評価をすれば、親がねじ込んでくるわけですよ。うちの子は絶対5だと。あんた何で4にしたんだと、その根拠を述べろとこういうふうに言ってくる親がおるわけですね。そうすると、教員は、あなたのお子さんは定期テストではこうでしたよと。ふだんの授業ではこうでした。こういう理由があったから4ですよと説明できないとだめですよ。だから、その評価そのものも非常に煩雑で難しくなっているんですよ。

○市長

評価に文句を言ってくるわけだ。

○教育委員

そうです。これが非常に厳しい。特に、それは中学校の進路が迫ったとき。

○市長

内申の問題があるからですね。

○教育委員

そうです。内申が36と35で行く高校が違ってくるというようなこともあるので。

だから、そういうことについても、きちんと説明できるような評価をしなければいけないというそういうプレッシャーもありますよね。

昔は、上から順番に5、4、3、2、1でした。あんたのところ、確かによくできたけど、6番目だったよと。だから、4になっちゃったとそれで済んだんだけど、今はそうじゃないですからね。総合的といわれるけど絶対評価なんですから。だから、そういう説明をしなければいけないというようなこともある。

だから、いろいろなことに対して非常にきちんとやっていかないと、やはり先ほども言いましたけれども、厳しい目で見られているというようなこともあるもんですから、やはり業務量が非常に増えてきている。

同じことの繰り返しですけど、英語のようなこと、私は全然不得意なんですけど、大丈夫かと。英語がある程度できる人なら英語はいいけど、おまえドイツ語をこれから教えろと言われたら、困りますよ、本当に。それから、体育はいいかもしれないけど、音楽をやれ、ピアノを教えろよと言われたら、私なら本当に特訓をしなければ教えられないですよ。

だから、そういう負担感があると思うんです。部活でも、自分がやったことのある部活ならいいんだけど、そうじゃない部活をやらなきゃいけない。ほかの教科ならいいけど、英語はどうにも苦手だけど、とにかく英語は全員やらなきゃいけないというようなそういうストレスが重なって負担感にもなっていくんじゃないのかな。

#### ○職務代理者

そうですね、心のありようというか、そういう受けとめ方も大きいと思いますね、負担感につながるかどうかというのは。ただ、現実には部活で負担感を感じている先生にとって、時間的にどれだけ部活にとらわれているかは、その日課を確認すれば分かることであって、部活にかけている時間が相当多いわけですので、それがもしなくなれば、そのエネルギーを教材研究なり、いろいろな業務に差し向けることができるのは確かですよ。

ただ、そこまで一気にできるほど、地域社会の受け皿ができていないので、現実はどうするかということの問題にしなければなりません。一方で来年度から道徳が教科化され、小学校では英語が入ってきますので、多忙感がますます増すことは間違いないですね。

では、その中で、何が手だてとしてできるかということですが、教育白書の勤務時間以外に超過する原因は何かという回答のうち、教材研究とか事務処理の煩雑さは手だてが難しいところです。しかし、教員不足による業務の集中という回答が多いのは、先生方の努力を超えている面があると思われます。教員不足をどうするかというなら、思い切って35人学級にすることも考えられます。新城市の場合、35人学級にするのにわずか4、5人を手当すれば実現できますよね。

また、ALTの時間数を増やす、ハートフルスタッフを増員する、この点が校長会からの第一の要望ですから、できることを手だてすること、それが最も有効だと思うのですが、予算が必要なわけです。

以前の総合教育会議でも提案させていただいていますが、その予算権を持つ市長さんが新城教育の現状をどのように受けとめていただけるかが、やはりポイントになるものですから、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

それから、中学校の部活動の件で改善がみられたという事例です。教師の負担軽減になったというのは白書の通りですが、鳳来中へ学校訪問した折に聞いたことです。通学に最も時間がかかる子は鳳来西の島田の子で、今まで朝5時56分のバスに乗っていたそうです。それが朝練が中止になったことで、7時11分のバスに乗るようになったということです。これで子供と保護者の負担というのは随分軽減されたということです。こういった負担軽減への改善は、教育委員会が中心となって、朝練、春の大会、陸上大会を思い切って中止にしたことによって実現できたものだと思います。

先ほど、部活動外部指導員のことが文科省の来年度予算の概算要求に盛り込まれていると話がありました。それなら、市として外部指導員を非常勤職員に任用していけるように教育委員会が中心となって進め、国の予算を活用していくという見通しも持つ必要があるのではないかなと思われま。

できることを一つずつ実現していく、という姿勢で対応していくのが現状かなと考えます。

#### ○教育長

もう一つ。このグラフをまた逆に読むと、負担感の割合でいうと9割が負担感を持っているんだけど、もう一つ読むと、やりがいがあるというのは8割の教員が課外活動、部活動にやりがいがあるといっているわけです。だから、そういう部分において、もうちょっと業務等が精査されてきたらや

りがいの部分でもっともっと活動できるという方向性もあると思う。

それで、教師として子供と接するとき、例えば自分たちが小学校の教師をやったとき、一番大事にしたのは放課のたびに子供と遊ぶこと。そうすると、学級づくりにしても、子供の力関係も全部わかるし、教師との信頼関係もできてくるので、毎放課、外へ出て遊ぶとか、放課後も一緒になってまたソフトボールやったり、何やったり遊ぶというような、そういうことが日常的だったんだけど、今小学校行っても、本当に外で、放課のときに遊んでいる先生方って少ないと思うんですね。

その部分が何か事務的なものをするという要素が増えてきているのか、あるいはそういう価値観が薄らいでいるのか、そこら辺はわからないんだけど、やっぱり一番大事なのは、大人でも子供でも子弟の交流というか交わりだと思うんですね。

こここのところを、横へ置いてしまうと大変なことになると。そういう意味で部活動は、そういう交わりがかなり色濃くあらわれる場面なんですよ。そのことをもとに教育効果、指導効果もあらわれるという要素があると思うんですよ。

そうすると、やっぱり1人の教師がどれだけやるのかということにおいて、今、あるいはこれからの常識から考えると、やはり多過ぎるというのが現状なんではないかと。国も働き方改革をするというならば、教員定数にメスを入れることが大前提になると思うんですよ。これが全然変わってないわけでもないね。

#### ○市長

そうすると、そのやりがいは感じるが負担があるということの中身を、もう少し突っ込んで教員の側の分析や調査をしないと、なかなか的を得たものというのは出ないような気がしますね。

#### ○教育委員

私もその辺って、何が負担なのかと。言われたとおり部活はやりがいがあるんですよ。やったら絶対やりがいはあるだろうと思うんです。でも、このグラフ、新城教育白書を見ながら思ったんですけども、苦手なことじゃなくて得意なこととか、やりたいと思える、関心を持ってやれることを、それだけやるわけにはもちろんいかないと思います。まず学校の先生なので授業はしっかりやっていただきたいですし、教材研究もしていただきたいと。そこはもちろん軸として外せない問題として、得意を生かしてやっていく。先生方も、得意な分野を中心にやっていける。それに対して、例えば英語だったら、英語の専門教員を小学校に配置してほしいということがあるわけで、つまり、そこでよりどころになれる専門的な知識を持った人がそこにいることが大切になり、臨床心理士さんを配置してほしいという要望があったりとかするわけですね。それをどれだけ配置できるかという量的な問題はあると思うんですけども、何かあったときに、その人に相談して「あんなるほど、すっきり、そうすればできるんだね」というような環境を整えることがすごい大事なかなと思います。

よくここでも話をするんですけども、小学校高学年の教科担任化というものも考えていいんじゃないということで、そういうことも、小さなことかもしれないですけども、考えながら、得意なところをプロとして先生がやってもらえる、自信を持ってやってもらえることをどんどん突き詰めてもらえるという環境をつくっていく。それで、苦手なところは助けてくれる人がいるということが、これから人を配置していく上で重要な視点なんじゃないかなと私は感じてます。

#### ○教育長

だから、その配置ができないんですよ。



## ○教育委員

そうですね、人がそれだけいないという話です。

## ○教育長

子供が少なくなる、先生が少なくなるという状況の中で、結局そういう部分の負担は多いと思うわけですね。不得意な部活の顧問をさせられたとか、そういう部分の負担もあると思うんです。得意なこととやっていければ、負担どころか楽しくてしょうがないということになるわけですね。

授業においてもそうだと思うんですよ。小学校の先生は全教科持つわけだけど、得意なところだったらどんどん指導できるし、子供たちもぐんぐん伸びると思うんですけども、不得意なところでやったら、やっぱり先生も余り楽しくないし、子供の学力も伸びないという状況になると思うね。豊富な教師陣がいれば、素晴らしい授業ができると思うけれどもね。

## ○職務代理者

時間を見てなくて済みません。話が多岐にわたり、だいぶ時間を超過してしまいましたので、次に移りたいと思います。

教育予算についても、ただ今の協議内容とかかわりますのでよろしくお願いします。

それでは、協議事項の2に入りたいと思います。

教育予算のあり方についてです。この件につきましては、昨年第2回の総合教育会議で取り上げております。地教行法の改正によって決裁規程を改める必要があるのではないかということで、昨年の8月に提案させていただきました。その折に市長さん、企画部長さんもその必要性はお認めいただいたと思いますので、今回は具体的に教育予算の教育長決裁権について進めていきたいと思っています。

2枚目を見ていただけますでしょうか。決裁権のところを先に取り上げさせていただきます。教育長の決裁権の明示についてということで、少し読ませていただきます。

教育委員会は、新城市の未来を拓く「子供の教育」、新城市民の「心の豊かさや歴史・文化・スポーツを育む生涯学習」を担う使命を持ち、教育委員会事務局が、その事務を執行している。教育委員会の判断・決定や事務の構想・執行は、新城市の教育・文化レベル、住みよさ・満足度に大きく影響する。新城ならではの特色ある学校教育や共育の充実、子供や若者の活躍、高齢者の生きがい創出、定住人口の増加、観光資源の価値創出など、教育委員会に課せられた喫緊の課題も多い。

そこで、教育委員会と教育委員会事務局の代表である教育長には、教育行政の識見と手腕が求められているところである。しかし、教育長には教育行政における予算編成権も予算執行の決済権も規定されていない。

地教行法第13条で「教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」総責任者であることが明確に示されている。そして、第29条では、教育に関する予算や案件で議会の議決を得るべく議案については「市長は教育委員会の意見を聞かなければならない」とある。予算編成権は自治法第149条で市長権限とされているが、予算執行の決裁権については法律ではなく、新城市決裁規程第15条において、「教育予算の執行については、部長及び課長が行う」ことになっており、別表の専決事項の決裁権欄にも、「市長、副市長、部長、課長等」はあっても「教育長」の記載はない。

さらに、新城市教育委員会決裁規程第4条（教育部長の専決事項）「教育部長の専決事項は、新城市決裁規程第10条に定める部長の専決事項に準ずるものとする」とあり「教育長」の記載がない。このことから、改正地教行法により「教育委員会を総理し代表する」重大な責任を負い、「常勤の特別

職」となった教育長に「予算執行の決裁」権限の規程がされていない現状を下記のように見直し、明示することを考えていただきたい。

また、教育委員会に「市長から予算編成の意見を聞かれる」聴取機会の規程も必要と思われる。新城教育憲章に掲げた「教育の中立性・継続性・安定性を堅持する」ためにも必要と考える。

ということで、教育長の決裁権を明示すべきだということでもあります。

その対応につきまして、委員と交代します。

#### ○教育委員

今までのこと、ちょっとまとめさせていただきましたが、地教行法改正前とは教育長の立場が明確に変わったと思います。常勤となり、教育委員会を総理するお立場となった以上、新城市の決裁規定をそれに見合うよう変えていただくのが筋だと思います。

改正以来2年を経過しようとしていますけれども、全国どこの市町村でも旧態依然のままで、ここで新城市が規程を変えるならば、日本初となるのではないかなというように伺っております。

そのために、次の対応策を読み上げさせていただきます。

対応策1、新城市決裁規定第13条の（消防長等の専決事項）の条文の前に、（教育長の専決事項）を新しく挿入する。「（消防長等の専決事項）第13条 部長の専決事項は消防長の…」の条文の前に下記条文を入れる。

（教育長の専決事項）の項目を設け、「第13条 第10条に規定する部長の専決事項は、教育長及び部長の、課長の専決事項は教育委員会の課長の事務執行について準用する。」を加筆する。

対応策2、新城市決裁規定第15条の（議会事務局、教育長及び監査委員事務局長等の専決事項）の条文を更新。

「第15条 議会に関する予算の執行については議会事務局長及び課長に、教育委員会に関する予算の執行については教育委員会の部長及び課長に、（中略）補助執行させるものとする。」を、「教育委員会に関する予算の執行については、教育長及び教育委員会の部長並びに課長に」に更新。

対応策3、別表の決裁区分の決裁者に、「教育長」を書き加える。

別表第1、庶務関係、「副市長」を「副市長、教育長」に、人事関係「副市長」を、「副市長、教育長」に改める。財務関係（予算）（支出）（委託）（工事）等「部長」を、「教育長、部長」に改める。

別表第2、現行どおり。

対応策4、「新城市教育委員会決裁規程」の第4条（教育部長の専決事項）「教育部長の専決事項は、新城市決裁規定第10条に定める部長の専決事項に準ずるものとする。」とあり、教育長の専決事項の記載がない。これを、（教育長及び教育部長の専決事項）に改める。条文も同様にする。

対応策5、地教行法第29条の「市長は教育委員会の意見を聞かなければならない」の機会を定例的に実現すべく、新城市決裁規定に条文として入れる。

以上が対応策でございます。よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

皆さんのお手元には、新城市の決裁規程、全文は入っておりませんので、ちょっとわかりづらいところがあるかと思います。

2枚目のところに別表1がありますが、ここに「教育長」を入れるということです。大きく変わる場所は、対応策1の新城市決裁規定の13条に、教育長の決裁事項の項目を一つ設けるといってこ

ろです。そのほかのところは、「教育長」を加えるという形でいけるのではないかなと思います。

別表のほうも、副市長の隣に「教育長」を加えるという対応になるのですが、これで教育長の決裁権を明示することになるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○市長

今日出された文章、内容については、事前に市長部局のしかるべきところに協議はされていますか。

○教育長

協議はされてないですね。

○市長

されていない。趣旨はわかりますし、オーライなんですけども。素朴に言うと、例えば、対応策2のところ、教育委員会に関する予算の執行については、教育長及び教育委員会の部長並びに課長に更新とありますね。これは、議会事務局とか、監査委員とかに準じた表現なんですけど、要は今の基本的な考えは、予算の執行権は市長にしかないんですね、基本的な考え方は市長にしかない。市長にしかないにもかかわらず、市長と独立した機関である教育委員会や監査委員会、選挙管理委員会という独立の行政委員会が予算を執行するときはどうするんですかということをごくり抜けるために、その事務局というものを事務職員が執行するというで逃げているわけなんですよ。

つまり、議会予算の執行権は、議会にない。議会にないんですよ。議長にないんですね。議長にないんだけど、議会は市長とは独立した存在でしょ。じゃあ、それどういうふうに決裁するのというところを逃げるために、議会事務局長が執行しますというふうに逃げている、逃げているというか私から見た場合です、いろんな法解釈はあると思うんですけども。

では、議会事務局長というのは何者なのという、議長の指揮を受ける。議長の指揮監督を受けるのが議会事務局長なんです。だから、議会事務局長の予算執行は、上下の関係から言えば基本的に議長の指揮監督を受けて予算を執行しているはずなんですけれど、けれど予算の執行権は議会にはないので、その局長がやっていますという体裁をとっているわけですよ。

教育委員会も同様で、教育委員会には予算の執行権はございません。本来は、教育長あるいは教育委員会の委員長が、全体を統括しているんですから、教育委員会、教育委員長に予算の執行権がなければ、教育部長が予算の執行なんかできるはずはないんだけど、要するに教育委員会にはないので、教育委員会の事務局がやっています。教育委員会の事務局には、市長部局の行政職員をそこに職として充てることができるということです、とりあえず市長に予算執行の最終責任があるという体裁を整えているわけですよ。

そこで、教育部長と教育長を同列に並べたとしてしまうと、本来の趣旨からちょっと違ってきて、今の法の枠内の体系からいくと、教育長が教育部長と並んで、並列してそういうふうに決裁規定をしてしまうと、教育長のあり方というのが市の行政職員の中からの一部というかな、というふうになりかねないなあというのが、今私が一読した感想なんです。

そうなっちゃうようよね。

○企画部長

はい。

○市長

そうになってしまうので、そのためには、相当もう少し、根本的な規程を変えていかないと、つまり

教育委員会について、今回の教育委員会制度の地教行法の改正に伴って、新城市では教育委員会というものをこのように位置づけ、予算の執行権を付与するというふうにしないと、副市長とかなんとか部長と同じように教育長を扱ってしまうと、結局市長の下部機関になるんですよ。市長の補助機関としての教育長というふうになってしまう。

ちょっとややこしい話なんですけど、市長の補助機関の人間が、教育部長も兼ねているから教育部長に予算執行権を与えているんですよ。問題ないし、今のところ整合はとれている。でも、教育長になんのは、予算執行権が教育委員会にないから。だから、教育長にはないんですよ。

そこを変えようと思うと、教育委員会に予算執行権の一部を付与するとか、委任するとかという規程を新たに設けないと、逆に教育委員会の独立性は確保できなくなる恐れがある。そんな気がするんだが。

○教育部長

市の法務担当とのやりとりはしている最中でありまして、もう少し、作業を続けさせていただきたいと思っております。

○職務代理者

そうですね、わかりました。

○企画部長

専決事項の中に入るということは、専決するという事だから、そうすると市長部局のものになってしまうので、決裁区分の中にも入れないんじゃないかと思います。

○市長

そこが難しいね。

普通に、今の自治法の枠で考えると、ちょっとこれは、それでいけるかなとはならない感じがしますね。

○教育長

ただ、地教行法の改正によって、要するに事務局のトップという位置づけがきちっとされて、ほか教育委員会のトップという位置づけがされて、しかも常勤の特別職ということになると、以前の地教行法改正前の位置づけとは明らかに違うわけなんですよ。

○市長

そうです。

○教育長

それで、法令や規則が変わったにもかかわらず、こっちは一つも、どっかも変わってないんですよ。

○市長

わかる、わかる。

○教育長

だから、これはやっぱり矛盾だと思うんですよ。

○市長

矛盾ですよ、矛盾です。

○教育長

この矛盾をぜひね、解決できるといいなと思う。

○市長

だから、その矛盾を承知の上で、地教行法を改正しているので、つまりもともとは完全な市長の附属機関に、補助機関に教育委員会をしまえという議論があって、その中で教育長をそういうように位置づけたわけですよ。でも、それは余りにもひどいでしょというので、従来の教育委員会の枠を守ったわけですよ。

○教育長

そうですね。

○市長

だけど、教育長の身分は、市長の任期に合わせて変わるようにもなっているし、市長が任命するようになってしまっているの、つまり教育委員会の互選じゃないわけですから、なので、どちらかという、市長の補助機関としての教育長というふうになっている。そこで読めばこれでいいんですよ。いいんだけど、そもそもの地教行法の改正そのものが、相矛盾するものを抱き合わせた格好になっているので、そここのところをうまく泳ぎ切らないと、どっちから責められても、逆に不整合になって、これはちょっとまずいんじゃないのというふうになりかねないと思うんですね。

○職務代理者

やはり難しい改正になりそうですですが、関係部局でもう少しよく検討していただきたいと思います。教育長は教育委員会の総責任者という立場で決裁権が与えられないと、予算に関わることで機動性が発揮できないし、いろんな事務的な手続についても、決裁権のない教育長の知らないところで進んでいるというような事態も起きる可能性がありますので、ぜひ決裁権を明示できるように進めていただけたらと思います。

○教育委員

決裁権を教育委員会が持つことの問題みたいなものはあるんですか。そのこと事態の問題は。

○市長

決裁権を教育委員会が持つということは、市長の補助機関として教育委員会を位置づけてしまえばできる。

○教育委員

そうですね。それ以外の方法はないということですよ。

○市長

議会なんかが一番曖昧模糊としたところなわけですよ。というのは、教育委員会とか監査委員会とか選挙管理委員会で、議会以外の行政委員会については、地方自治法の中にはっきりとその事務職員は、市長の補助機関員を充てることができるという規定があるので、今そうやっているんです。だけど、議会事務局は、その規程さえもないんですね。だから、議会事務局が単独の予算を持って、プロパーでいて、議会議長がその予算を持っているというのが一番すっきりする。だけど、今の地方自治体の中の議会はそういう権限がないものだから、結局予算の執行権は市長にしかないという、大きな中で動いているわけで、その苦し紛れが議会事務局なんですよ。

だけど、教育委員会なりに単独で持たせているというのであれば、はっきりと市長の補助機関ですと言えば、それはそういうふうにはできる。

○教育委員

そうですね。

○市長

では、教育長の独占物かという、それも困るわけですね。

教育予算、教育委員会に予算なりを聞かなきゃいけないという地教行法の規程は確かにある。それは、教育委員会に予算調整権、予算編成権があった時代の名残なんです。教育委員会が独立していて、選挙で教育委員も決まっていた時代。ここには、予算の編成権が教育委員会に与えられていたから、そのときは教育予算は教育委員会が編成して上げていたわけですよ。でもそれはもうなくなった、なくなったけど教育委員会のメンツは立てましようというのがあの条文です。

だから、今の地教行法が変わった中での予算のあり方にしていけるとなると、もう一技、二技がどうしても必要になってくると思います。

○職務代理人

それじゃ、落としどころをうまく考えていただければと思います。

○教育長

全国の市町村教育委員会も、その矛盾をみんな感じているところですので、何かさきがけのものができるといいですね。

○職務代理人

それでは、もう1点、学校教育活動予算につきまして、表をつけさせていただいておりますが、平成20年度と25年度、それから来年度予算の要求額のところまで5年ごとの推移が示されております。この表を見ていただくと、学校教育予算が非常に苦しい状況になっていることがおわかりいただけるかなと思います。

私たち教育委員は、この実態を見て衝撃を受けました。これほどの状況になっていることを今回提案させていただくのは、果たしてこのままでいいのか、市長さんにもよく実態をつかんでいただきたいということです。

例えば、学校図書購入費ですが、平成20年に507万円あったものが、来年度要求では264万円です。学校図書の購入費は、28年度の全国平均で1校当たり、小学校だと52万円です。中学校は67万円というのが平均の金額なのです。新城市の場合は、これ単純に19校で割った場合、単純平均で13万9,000円になるんですね。14万円としても、小学校の全国平均に比べほぼ4分の1ですか。そのぐらいの予算しかつけれない。これでは本を読みましよう子供たちにとっても言える状況ではないと思います。

あわせて、ALTに関しても、来年英語活動、英語科も始まりますので、増やしてほしいという要望を出しているところなのに、逆に減らされてきているんですね。学校現場の要望と随分差が大きくなっているということが分かります。

それに、海外派遣につきましては、462万円、平成20年につけられていたものが、平成30年度は173万円です。この状況から学校教育課長さんから、海外派遣をやめるべきじゃないかという意見が出されました。それでも、これまでの経緯を踏まえ、残していただくよう教育委員会から要望しましたら、他の予算が削られてこのような配分になったということです。

ただ、一方では、ハートフルスタッフやあすなる教室など、25年度に比べると本当に手厚くしていただいていますし、不登校の相談員も補正予算も組んで1人増員していただいたということで、こ

ういった面での充実は、非常にありがたく思っています。

しかし、一方を充実させるとそのしわ寄せがこういった形で現れるとなると、私は枠配分予算方式に根本的な原因があるのではないかと思っています。教育委員会で毎年20%だの25%シーリングだと枠配当で来られると、もうわずか2、3年の間に予算額が半分ぐらいに減っていくんですね。

市が合併したころからこの枠配分予算という方針が変わったと聞いているんですが、それが繰り返されてくると、学校予算というのは、ほとんどソフトの面にかかわる予算なんですね。それが、どんどん削られていく。ソフト面での運営予算を削られれば、もうやめるしかないんですね。合唱交歓会は、30年の歴史があるんですが、予算がつけられませんので来年はやめますということになるわけです。海外派遣も同じような状況です。

これまでには、小中学校の芸術鑑賞教室がありましたけど、あれも予算がなくなったということで削られたんですね。そうすると、予算削減はすべて子供たちに返ってくるんですね。貴重な体験の場がどんどん失われていくわけです。これを何とか、見直すというか、検証すべきではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。新城教育がこれほどの状況になっているのは、危機的な状況だと私は思うのです。

一方で国の人づくり革命は、2兆円の予算を幼児教育と高等教育に向けられるようですが、小中学校の義務教育には、どうも回ってこないようです。この危機的状況を、市長さんによく知っていただきたいわけです。学校現場では先生方が、ポケットマネーを出しながら、事務処理や教材研究を必死になって頑張ってくれます。教育活動予算を削るということは、学校現場が大変な状況になるということをよく知っていただきたいと思います。

何かお言葉をいただけるとありがたいですが。

○市長

枠配当方式は、合併直後の非常な財政難のところから、一つのステップとして出してきたものです。かつ、主要事業として優先すべき事業については、優先的に確保するというので、各全部長からA判定と我々は裏で呼んでいますけれども、A判定事業、それから義務的な経費、これについては全体で調整をして出し、後は枠配当の中で行うというそういう予算配分の仕組みをしていて、今のところこれにかかわるものがなかなかないというのも実態なんですね。

そうすると、各部でめり張りの効いた予算配分をしていただかないといけなくなる。どうしても、予算、現状の財政状況は決して楽ではありませんので、やはりやるべき事業が大変多くなってきますので、何かの予算を確保しようと思うと、どこかを思い切ってスクラップしていただくしかない、その決断を各部署にも求めているのが今の現状なんですね。ただ、なかなかそこまでの決断ができないので、こういうように窮屈な状況になっているのも実態なんですね。

ですので、いろんな事業をそれぞれこうやって項目出しをしていくと、減っているところが目につくとは思いますが、逆に言うと、その事業の評価としてどうなんだということをおわせて出していただかないと最終判断ができない。一律でシーリングをかければ一律で減らすしかなくなってしまいうんですが、そうでなくて、やめる事業もあるだろうと、やめる決断も、ほかの部署にもそれを求めていますけれども、やめる決断もしないと、本当にやるべきことができなくなるよと。

人口が減っていく以上、どうしても予算規模は減っていきますから、ただ事業の数だけは今までと同じというわけにはどうしてもいかなくなります。教育の内容について、教育の質が落ちるようなこ

とであってはいけない以上、事業の評価を教育委員会としてもつけてほしいと思います。

私もこの数字はちょっとなかなかすごい数字だなと思って見ましたけども、今お答えできるのはそれ以上はなくて、全体の予算調整の中でほかに何とかできると何とかしたいと思いますけども、今現況でこれを見た上で言えることはそれぐらいですね。

○職務代理者

ほかの委員さんは、何か。どうぞ。

○教育委員

1月15日、名張市に行って、川北秀人先生のお話をちょっと聞いてまいりました。地域自治区のグループみんなで行ってきたんですけども、ここでコミュニティースクールみたいな形でやっている学校に、スタッフを加配するような制度を今国のほうで動いているよという話を伺いました。

教育、学校は、やっぱりすごく地域と密接なので、これから自治区と学校がどういうふうにつながっていくのか、そこでもしかしたら大きなチャンスが生まれるかもしれないですし、お金も、このジャンルだけではちょっとつかみきれない情報も出てくるかもしれないなと思っていまして、その辺非常に新城市は期待値が高い地域だと思いますので、情報共有ができるような形にさせていただけると、地域も絡めながら、私たちも充実した設備だったり人員の配置だったりとかができるかと思います。また勉強させていただければありがたいなと思います。お願いします。

○職務代理者

では時間が少なくなりましたので、次の議題に移りたいと思います。

それでは、教育総合会議での今までの提案事項も含めて、市長さんのマニフェストと絡めて今後の新城教育施策についてということをお願いします。

○教育委員

マニフェストを拝見しました。まだしっかり読ませていただいたわけではないものですから、本当は今日お時間があれば、ここに書いていらっしゃる教育関係のことを一つ一つ御説明をいただければありがたいなと思っておったんですが、またの機会にさせていただきたいと思います。

それで、「支え合う力」と育てる力を強めるためにということです。何点か、このキーワードは拾いたいと思うことを私のほうで出させていただきました。

穴があいているプリントと、それから市長のマニフェスト。このプリントとマニフェストの6ページ目のところが、大体符合するかと思います。

一つは、こども園の無償化のところに、切れ目のないケアと書いてありました。こども園、学校、それから放課後活動、放課後子ども教室の件かと思うんですけども、ここはこども未来課とどういうふうに分担をしていくのか、再整理をするのか、連携の体制をどうとるのかということを知りたいなど。

それで、こども園の見学をさせていただいているんですけども、私たちのほうでも知らなきゃいけないことがたくさんあるなと思いましたので、この辺のつながりを積極的に、そういうテーブルをきちんと設けておくべきかなと思います。私たちもその連携の様子をつかみたいなと思いますので、お願いができればと思います。

それから、学校施設の計画的な改修ということがありまして、ICT、英語教育の環境、それから学校エアコンの設置ということを書いてくださいました。ありがとうございます。今まで、この総



合教育会議で市長にお願いをしたことを反映してくださっているなということを感じました。

その辺の学校の設備、新しくできたところはすばらしいところなんですけども、昔からの学校は非常に前世紀的などころもたくさんあります。手を洗うこと一つとっても、非常に洗にくいというか、子供からしてみればほんとはシャワーで洗えれば、しっかり手が洗えるのに思うんですけども、非常に古い形をずっとやっています。トイレにしても、洋式化が十分とは言えないかと思います。そういうところも見ていただきながらと思います。

学校給食の無償化ですけども、これに関しては、ここでも関心を持っているんですけども、無償化できればそれにこしたことはないなと大体の方が思っているんじゃないかと思います。反対という方ももちろん見えました。一方、本当にお金がかかるなということがたくさんあるんですね。先ほど申し上げたこともそうですけれども、ここに書き忘れちゃったんですけども、給食室の改修なんかはこれからどれだけのお金がかかるかわからないというところですので、考えていかなきゃいけない。

そのときに、給食費の無償化がどれぐらいのプライオリティなのかなど。できるにこしたことはないかもしれないですけども、一度その辺のことを整理した上で、もう一度しっかり位置づけていただけるといいかなと思いました。

裏面に、今日の中日新聞をプリントして載せました。これは、幼児教育の無償化についてですけども、学校の給食も似たような形で整理ができるのかなと思います。学校の給食を無償化することの意味ということと、その効果というものを一度整理した上でプライオリティの整理が望まれるかと思っております。

これぐらいで、余りお時間がないようですので、まとめさせていただきますけれども、またゆっくりお話を伺わせてください。お願いいたします。

#### ○職務代理人

意見を伺う時間がなくなってしまいましたけれども、まだ協議したい内容がたくさんありますので、次回にしたいと思います。

#### ○市長

この給食費無償化、学校エアコンについては、私としては検討事項というふうにさせてもらいました。それは、教育委員会の中でこの間ずっと議論が上がってきたこと、それから議会でもたびたび問題になってきたこと、それから近隣の状況なども踏まえて、果たしてこれが踏み出すべきことなのかどうかということの議論を含めて、広く議論の対象にさせていただきたいと。決して、門戸を閉ざすということではなく、一つの大きな検討事項として、市民的な議論にしていきたいと、そういう考えもあって、あえてこれはマニフェストの中に書かせてもらいました。

そこから、当然今委員が御指摘のとおり、それは優先順位として高いことなのかどうかということも、議論も当然広がってくると思いますし、その中で、例えば給食費の無償化ですと、ざっと計算すると2億円ぐらいかかるのかな、今現状でいいますと。全く無償化した場合ですね。これはかなり大きな額なので、それを逆に言うと投げかけた場合に、いやそうではなくて、先ほど言ったようないろんな具体的なソフト面のこと、あるいは教員の配置のこと、それが優先をするということになる場合もあるでしょうし、あるいは、給食のシステムそのもの、今の自校方式を改めて何らかの給食センター方式に改めることで全体としての経費削減を図っていくべしというような考え方も、それは当然出てくると思います。

それから、学校のエアコンも今の生徒数等々から考えて、全教室へというのがこれはちょっと荒唐無稽なことになるとは思うんですが、じゃあ今のままでいいのかという議論。それからエアコンの設置についても一部ではリース方式みたいなものを取り入れている自治体もあるようですし、単純なことではないと思いますね。かつ、夏休みの期間の過ごし方も含めてね。

今の放課後児童クラブにはエアコンを設置するようにしてますし、それからこども園では、自治区の予算でそういう設備もしているところもあったり、ちょっとまだら模様になってきているのも事実なので、考え方をぜひ整理していきたいと思います。

○職務代理者

市長さん、新聞にこども園の無償化を来年度予算で提案をしたいと書かれていましたが、それはその方向ですか。

○市長

はい。それはやるつもりです。

もちろん国の方針があって、消費税の割り振りがありますから、もしそういうふうになったときには財源を振り返るといえるのか、そこでまた新たな財源が生まれますので、新たな事業へ入っていくということになると思いますが、こども園の無償化については、3歳以上児ですが、来年度に実施したいと思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。他に御意見はよろしいですか、時間が大分少なくなりましたのでよろしいですかね。

では、以上で協議事項につきましては終了したいと思います。

#### 4 その他

○職務代理者

それでは、ユースアライアンス会議について、お願いします。

○企画部長

この会議でも、何回か御紹介をさせていただいておりますけれども、この8日からいよいよ開幕となりますので、御紹介させていただきます。

室長のほうから御案内します。

○アライアンス会議準備室長

配付の資料に従いまして、簡潔に御案内をさせていただきたいと思います。

先ほど、委員からの資料にもありましたように、ニューキャッスルアライアンスということで、14カ国、16都市で今はアライアンス連盟を組んでおります。今年度は若者に絞った会議を開催するというので、来週の12月8日から13日の間で開催をするものでございます。外務省の後援をいただいたり、なかなか国際交流としては続かないという点を今までの関係する方々の努力によりましてここまで続いております。

若者は10カ国、10都市から29名、それからアライアンス会議事務局というのがイギリスにありまして、そちらから大人の方が1名、随行の方も1名ということで、以下の日程で開催をするものでございます。

主だったところだけ御紹介をさせていただきます。12月9日土曜日と12月10日日曜日、この2日間にかけて、参加する若者29名と市内の若者、今のところ20人ぐらいいまして、ディスカッションをします。具体的に、若者の目から見たまちづくりの提案をしていただき、12月10日の一般参加もできますユース議会シンポジウムに提案をする予定となっております。

このユース議会シンポジウムにつきましては、カラー刷りのチラシと一緒に配らせていただいておりますけれども、こちらは総務省の「主権者教育」の普及実践事業となっております。

終わりましたら懇親会で、意見交換もできるような場所を設定しております。

11日は京都へ連れ立ってまいります。12日は、市内の東郷中学校でスクールビジット、それから生活学校の方と交流、新庁舎建設現場の見学、最後はお別れ会ということになっております。

資料を1枚めくっていただきますと、参加する若者が別紙2に載っております、デンマーク、ジョージア、イギリス、スイス、ラトビア、スロバキア、チェコ、ドイツ、カナダ、マレーシアということで、総勢29名、男性が16名、女性が13名の構成になっております。

全て英語で議論するというごさいますけれども、来年につなげるような議論にしていきたいと思っております。

左側の資料を見ていただきたいと思います。

New Castles of the WorldについてというA4の横にしたものになります。

左側に歴史が書いてありまして、過去10回の開催地と性質が書いてあります。特に、第8回イギリスにおきましては、ユース部門ができて、ここに参加した新城の若者が刺激を受けて、帰国後若者議会を立ち上げるきっかけとなったものとなります。

来年、いよいよ20周年目を迎えます、第11回を新城、日本で開催をします。日程が決まりまして、10月の3日から10月の9日までということで、主だったスケジュールはごらんとおりでございます。テーマにつきましては、「世界大交流時代における世界新城アライアンス会議」としまして、過去の20年を総括し、これからのこの枠組みをどう生かしていくかというものを議論していきたいと考えております。

この国際会議を一過性のイベントで終えるのはもったいないということもありまして、アライアンス・インパクトと書いてあるところをごらんください。

一つは、こういう国際交流をきっかけに、ビジネスマッチングに発展できないか、あるいは二つ目は若者議会や若者のまちづくり参加をもっと広めていこうという動き、それがことしのユースアライアンス会議になっております。それから、三つ目としましては、観光インバウンド、外国のお客様にもっと訪れていただきたいような政策を展開していきたいというような考え方を持っております。

以上、簡単ではございますが、特に12月10日のこの黄色のチラシにあります若者議会シンポジウムには、ぜひ御参加いただくと大変心強いと思います。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございます。何か御質問ありますか。

○教育委員

以前前、小中学生などがこの2018年のニューキャッスルアライアンスにかかわれたらというようなそんな意見もありましたよね。それは、何か反映されています。

#### ○アライアンス会議準備室長

中学生につきましては、特に今回触れていませんが、中学生のボランティアスタッフを募集しました。東郷中学校から4名、千郷中学校から3名、八名中学校から3名、合計10名が中学生としてのボランティアとして参加をしていただきます。

それで、先週、23日にリハーサルをして、そのときにも来てくれたんですけども、当初は受付とか、会場案内を想定していたんですが、かなり英語に興味のある子たちが集まりまして、この12月9日、10日の2日間の議論も参加しようという子が増えています。つまり、10人のボランティアの中に、恐らく7、8人の中学生が若者の20歳代の子にまじって、英語で議論するようなかかわり方が今回は見てとれます。

来年に向けての展開としては、実は市民の方でボランティア実行委員会をつくってございまして、プロジェクトチームという名前をつくってございまして、そこに参加していくことはできるような枠組みはとっておりますが、今のところ小中学生で参加している子はいません。

#### ○教育委員

例えば、この日程でいうと、3日間連休があるんだね。4日か、5日ぐらいにそれぞれ国ごとに分かれて、各小中学校を、例えば、A中学校にはイギリスだとか、B中学校にはジョージアとか、そういうようなことで各学校で歓迎会を開くというような計画はないんだね。

#### ○アライアンス会議準備室長

そうですね。今のところなくて、ただ今回ユースのときにも考えまして、各中学校に振り分けて行ってもらうかなということも考えたんですけども、例えば作手ですと、山道があったりして、ヨーロッパの人は山道に弱いというふうに聞いたりして。

#### ○教育委員

そうなんですか。スイスなんか強そうな気がするけども。

#### ○アライアンス会議準備室長

ちょっと諦めたりとか、今回東郷中学校さんが快く受け入れていただいたんですけども、学校は限られてしまいますけれども、交流としては何かしらさぐっていきたいなと思いますし、ここの4日の市民歓迎会につきましては、招待できるような内容、あるいは小中学生で歓迎するようなきっかけをつくりたいとも思っていますし、その次、翌日の企業展については、商工政策課との調整なんですけれども、中学生にも市内の企業を見てもらおうようなそういう機会にもっていけるといいかなとは思っているところです。

#### ○教育委員

やっぱり小中学生のうちに、そういうような触れ合いがあると、その子たちが大きくなったときに、やはり自分も行ってみたいなとかね。あるいはその一員となって行動したいなとかね、そういうきっかけになるかなと思ったので。そういうのがあるかなと思って、それで見させてもらいました。

#### ○アライアンス会議準備室長

ちょっと話がずれてしまいますけど、今スイスから国際交流員のマリーさんという方が来てございまして、校長会にも何度か場所を提供いただいて、出前講座に行きますといったところ、今かなりの小中学校で呼んでいただいております。この勢いでいくと、ほぼ制覇しちゃうんじゃないかというぐらい呼んでございまして、そういう意味では交流は図られていると思います。

○教育委員

それ、大変ありがたいですね。

○企画部長

19年前に、ここへバスで着いたんですけど、そのときに新城小学校の皆さんたちが、国旗を振ってお迎えしてもらって、そのときの印象が物すごいよかったみたいで、そういうのがまたできたらいいかなということは思います。

○教育委員

多分、どの学校もそういうようなことはできるんじゃないのかなということは思うんですけどね。

○教育長

学校としては、せっかくの機会だからね。やっぱり何とか教育に生かせる、子供たちの次のモチベーションに生かせる、そういうものが欲しいなと思っているので、うまく協議をしてやってくれれば、マッチングしてやってくれればいいですね。

○職務代理者

市民レベルでいうと、ニューキャッスルとは、何でそんなことを新城市はやるのかというような意見も依然としてありますので、学校を通して子供たちとニューキャッスルから来たお客様がふれ合う場だとか、そういう体験ができれば、市民にそのよさを理解してもらい上でも有効だと思いますので、ぜひ小中学校へ来ていただくなり、小中学生が参加できるような形を考えてもらえるといいと思っています。

○教育長

大統領御夫人も、学校を訪ねたことってというのは、現地でもすごく報道されるんですよ。やっぱり、一番素直な気持ちで交流のできる場だと思うんですね、子供というのは。そういうところを大事にしたいですね。

○職務代理者

あと、よろしいですか。

それではありがとうございました。

以上をもちまして、総合教育会議を終わりたいと思います。

次회가、平成30年2月9日、またこの場所になりますね、予定をしていただけたらと思います。本日は、本当にありがとうございました。